

# 精華町教育委員会議事録

令和2年（第11回）

1 開 会 令和2年11月30日(月) 午後3時30分  
閉 会 令和2年11月30日(月) 午後5時20分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員  
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長	林田総括指導主事
俵谷学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第11回教育委員会の開会を宣言。

川村教育長 今年の12月21日をもって、松本委員と新司委員が教育委員としての任期が満了となる。お二人とも熱心に取り組んでいただき、貴重なご意見やご指導をいただいていたところであり、お二人ともに続投いただきたいということが、町長と私の思いである。お二人の意向を確認させていただいたところ、新司委員は継続して引き受けていただけることとなり、松本委員におかれては退任の意向を示されたことから、その意志を尊重させていただいた。

松本委員におかれては、大変幅広い識見と沈着で奥深い判断に加えて、心豊かな人柄をお持ちで、さらには中学校長としての経験に基づいた様々なご意見やご指導を賜り、本町の教育の発展に大きくご貢献いただいた。また、教育長職務代理者を引き受けていただき、さらには相楽地方教育委員会連絡協議会や

山城地方教育委員会連絡協議会の会長、山城教科用図書採択地区協議会委員などの様々な役職を歴任され、町や相楽、山城地方での諸行事へも数々出席いただくなど、幅広くご活躍いただいた。心から感謝し、お礼を申し上げたい。

なお、松本委員の後任については、12月1日に開会となる町議会定例会12月会議の初日に、新司委員を継続して任命いただくための議案とともに、井上桂一さんという方を新たに教育委員として任命いただくための議案を町長から提案していただく予定となっている。この方は、精華町内在住で、京田辺市や相楽郡内で中学校の教員をされ、中学校長の経験のある方で、京都府教育委員会において指導主事も経験されている。定年退職後、現在は、京都教育大学大学院で客員教授を務めておられるほか、保護司としても活躍されている。議案は即日議決され決定し、任期については12月22日から4年間となる。

松本委員から、ひと言、ご挨拶いただければと思う。

松本委員 教育長から、身に余るお言葉をいただき、恐縮するばかりである。教育委員をお受けした際の挨拶で、私は精華町で勤務したことがないこと、退職してから6年間は仕事をしていなかったこと、この2つが弱みであると申し上げたことを覚えている。そんな私が、1期4年間で何とか務めあげることができたのも、教育長や教育委員各位、事務局の方々のご協力・ご支援があったからこそであると思っている。

精華町の学校は、非常に安定している状況にあり、まだまだ伸びていく要素がたくさんあると思う。これらからも教育長を先頭に、引き続きがんばっていただきたいと思う。

本当に4年間ありがとうございました。

## (2) 前回議事録について

教育部長から令和2年第10回教育委員会の議事録について説明。

### 【採 決】

- ・ 全員承認

### (3) 教育長報告事項

この間、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、例年、秋に予定している諸行事が軒並み中止、あるいは非常に小規模での実施となっている。昨年であれば、同時期には多くの行事の報告をさせていただいたが、今年は報告する行事等が残念ながらないという状況である。

学校訪問については、今年も10月下旬から1か月余りの間に、町内全8小中学校を訪問する形で実施した。今年は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校が2か月に及ぶ中で、学校での学びの保障をテーマとし、授業時数の確保や学校行事の精選など、学校現場での様々な苦労や工夫の様子を見ていただいた。本件に関する感想や意見については、後ほど伺いたいと考えている。

### (4) 議決事項

議案第25号 精華町スポーツ推進委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

スポーツ推進委員の委嘱については、条例上の定数である15名のうち、令和2年第3回教育委員会において9名の委嘱を、また、第6回教育委員会において1名の委嘱をそれぞれ提案し、可決いただいたところである。今回については、欠員となっている5名の委員を補充するため、一般公募を実施し、新たに5名の委員を委嘱するため、提案するものである。

新司委員 コロナ禍でスポーツのイベントの開催が難しくなり、各スポーツ団体が悩んでおられるのではないかと思います。今回、提案いただいた5名の方は素晴らしい経歴の持ち主であり、力を発揮していただく機会がたくさんあると思う。現在、精華町の各地域では、地域の高齢者の主だった方が中心となり、高齢者の健康促進を目指して、ふれあい体操の実施やその普及に取り組んでおられる団体がある。すでに40近い地域の体操クラブがあるが、そのような高齢者の社会体育や健康増進について、今回のスポーツ推進委員の支援を受けることはできないのか。

生涯学習課長 高齢者の地域での体操活動などについては、地域の中の団体が中心となって取り組んでおられるものであると思われる。

スポーツ推進委員の役割としては、子どもからお年寄りまでが、一緒に、簡単に楽しめるようなニュースポーツなどの紹介と実践を主としており、例えば、地域の子ども会の依頼を受けて派遣され、ニュースポーツなどを指導したり、一緒に楽しんだりするといったものとなっている。他には、月に1度「ほほえみスポーツ広場」として、むくのきセンターのアリーナを半日開放しており、住民の方が様々なスポーツをするために来られる中で、その運営支援をしていただいたり、今年は中止となってしまう町主催の多くのスポーツイベントにおいて運営支援をしていただいたりしている。

広くは、町全体のスポーツ振興や普及・啓発活動に取り組んでいただいているというのが現状である。

松下委員 2点、確認させていただきたい。スポーツ推進委員はこれで15名となるが、各委員の担当する地域はあるのか。もう1つは、委嘱については、教育長が委嘱するのではなく、教育委員会が委嘱するということによいか。

生涯学習課長 特に担当する地域が決まっていることはない。全員で精華町全体のスポーツ推進に取り組んでいただくイメージである。委嘱については、教育委員会が委嘱することとなっている。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第26号 令和2年度精華町議会定例会12月会議提出議案に係る意見聴取について(令和2年度精華町一般会計補正予算(第6号))

教育部長 【提案説明】

教育に関する補正予算額として、歳出で8,841万3,000円の増額補正となっている。内訳としては、教育総務費で27万9,000円の減額、小学校費で9,250万円の増額、社会教育費で369万5,000円の減額、保健体育費で11万3,000円の減額である。

教育総務費及び保健体育費の減額と社会教育費の減額の一部については、精華町議会定例会11月特別会議において、「精華町職員の給与に関する条例等一部改正について」が議決され

たことを受け、その改正内容に従い職員手当等の減額を行うものである。また、社会教育費については、先ほどの職員手当等の減額のほか、令和2年度に実施を予定していた生涯学習課関連の各種行事等で中止が確定したものについて、実施に係る経費の減額を行うものである。

小学校管理運営事業の増額補正については、精北小学校及び山田荘小学校の老朽化したトイレについて、洋式化及び乾式化による改修工事に係る経費を追加計上するものである。当該工事については、今年度の実施設計を行っており、来年度に工事を実施する予定であるが、11月2日付で国庫補助金である学校施設改善交付金の採択を前倒しで受けたことから、今回補正予算として計上するものである。精北小学校及び山田荘小学校の普通教室棟の改修工事の工事請負費として9,000万円、その監理業務の委託料として250万円を計上している。なお、当該工事については、実質、令和3年度事業となることから、全額繰越明許費として翌年度に繰越しを行うこととしている。

松本委員 精北小学校と山田荘小学校の普通教室棟のトイレを全て改修するということであるが、特別教室のある棟についてはそのままということになるのか。

学校教育課長 今回計上している工事については、普通教室棟について実施するものである。他にも管理棟や特別教室棟があり、これについては普通教室棟の工事が完了した翌年度に工事を実施し、各学校を2年に分けてトイレの改修工事を実施する計画である。学校全体を一度に実施すると工事期間が長くなるという点、仮設トイレの設置が必要になり、その部分の経費がかかるという点、仮設トイレを使用することについて、特に小学生にとっては非常に使いにくいという点、以上を勘案した結果、2年に分けて校舎の棟ごとに改修する計画とした。

松本委員 精北小学校については、以前にトイレの臭いが課題となっており、清掃業務を予算計上していただくなどして、改善された経過がある。それがあと2年で改修されるということは、児童

や保護者の方にとってもありがたいことであると思う。

私の教師時代の経験で、生徒が骨折して松葉づえを使って学校に登校することになった。かなり昔のことなので、和式トイレばかりという時代であった。その時に保護者から電話があり、洋式トイレは学校にないだろうという心配の声であった。たまたま洋式トイレが1箇所あることを知っており、それを伝えると、保護者の方は大変安心しておられた。やはり保護者にとっては子どものことが心配であり、洋式化改修をしていただけることは本当にありがたいことである。感謝申し上げたい。

学校教育課長 補足説明をさせていただくと、改修工事の内容としては、基本的には洋式化と乾式化の改修を実施することになる。昔の学校トイレのイメージとしては、タイル張りで、デッキブラシで掃除し、水で流すというものであるが、これを改め、商業施設のトイレの様に、床を樹脂の層で覆い、モップで拭いて掃除をするようなものに変更する。これによって衛生環境の向上が図られることから、洋式化と併せて実施することとした。また、改修工事あたっては、和式トイレについても基本的に1つは残し、残りを洋式化する計画としている。

各学校の改修スケジュールとしては、まず初年度に1期目の工事の設計を行い、2年目にその工事を実施、併せて2期目の工事の設計を行い、3年目に2期目の工事を行うことになり、基本的には設計から工事完了まで3年かけて、その学校の改修をすべて完了することになる。精北小学校、山田荘小学校は今年度の実設計計を行っており、来年から改修工事を実施するため、令和2年度から4年度にかけて改修を行うことになる。

以降も順次、各学校の改修を実施することになるが、川西小学校と精華中学校については、建て替え事業の際に洋式化、乾式化を完了しており、この2校を除く6校が改修の対象となる。基本的には建築年の古い学校から順次実施する計画であり、今回の2校に続いて、東光小学校と精華南中学校については、令和4年度から6年度にかけて実施。精華西中学校と精華台小学校については、令和6年度から8年度にかけて実施し、これを

もって全ての学校の洋式化、乾式化が完了する計画である。

川村教育長 実際には工事に着手するのは何月頃からになるのか。

学校教育課長 今回は予算を繰越して実施をする形になるため、可能な限り年度が改まって早い段階から入札に向けて準備を進めていきたいと考えている。授業のない夏休みを中心に工事を進めたいため、その前から工事準備に入るよう考えているが、設計書上は5か月程度、実際には3か月程度の期間はかかるとの見通しであり、2学期の途中からは新しいトイレが使えるようなスケジュールで工事を進めることになると考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第27号 精華町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町立小中学校の臨時休業が長期間に及んだため、今年6月には当該規則を改正し、夏季休業日を短縮して授業日に振り替えたり、学校行事などを精選して授業時数を確保したりするなど、授業時数の回復に努めきた。しかし、依然として授業時数の確保が十分でないことから、冬季休業日を短縮することにより、授業時数のさらなる回復を図ることを目的として、令和2年度における冬季休業日の特例を定めるものである。現行では、冬季休業日を12月25日から翌年1月7日までとしているが、令和2年度における冬季休業日の特例として、12月26日から翌年1月6日までとするものである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 学校訪問について

川村教育長 ここで学校訪問について取り上げたいと思う。この間、学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月末までの



間、臨時休業をしいられ、6月の学校再開後は学校の新しい生活様式に基づいた学校生活を送っており、様々な制約を受ける中で、各学校で工夫をしながら教育活動を行っている。今回の学校訪問では、このような点を中心に見ていただくとともに、授業の様子も見学していただいた。学校訪問を終えて、委員各位の感想や意見などあれば聞かせていただきたい。

松本委員 学校教育には不易の部分がある。不易の部分とは、時代を超えて変わらないものであり、生徒指導や人権教育はその不易の部分に当たると考えている。生徒指導や人権教育が行き届いていると学校が安定した状態になり、児童生徒の立場から見ても自分の力を伸ばしやすい環境にあることになる。

今回の学校訪問を実施しての感想としては、どの学校も落ち着いた状況の中で教育活動が展開されていた。全体として、授業が良い雰囲気で行われており、教師と児童生徒との人間関係が良好であると推察した。また、どの学校も教室や廊下にごみがなく、きれいな環境が保たれていた。教室や廊下に展示されている絵画や書写の作品も、良い状態で展示されていた。

学校は安定した状態で教育活動を実施できることが最も重要であると思う。どの学校も校長先生がリーダーシップを発揮し、先生方がしっかりと取り組まれているたまものであると感じた。

特に印象に残った校長の話が2つあった。1つ目は、過去に生徒指導で苦慮する時期があったが、生徒指導で苦勞せずに教育に集中するためには、児童生徒との信頼関係を築くことが最も大切であるとの言葉である。全く同感で、信頼関係は教育の基盤である。教師と児童生徒との人間関係を築くためには、児童生徒を良く理解することがまず大切で、児童生徒の思いや意見を共感的に理解しながら丁寧に聞くこと。また、会話の中で課題が見つければ十分話を聞いた上で課題解決の方法を伝えるという教育相談の手法もある。いずれにしても、児童生徒との信頼関係を築くことができれば、保護者も安心であると思った。2つ目は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による授業時数の回復についての話である。臨時休業の影響により、先生方は

各学年で学習すべき内容を3月の修了式までに終わらせる必要があるという焦りや不安を感じていると思えた。そこで、実際に実施可能な授業時間数を表にして説明し、慌てる必要がないことを伝えた上で、理解が深まって力が伸びるような授業をしようと話された結果、先生方も安心して日々の授業に取り組むことができるようになったとのことであった。校長が優れた指導力を発揮された場面であると感じた。

学校訪問を通じて、最も大きな課題として感じたのは、教員不足である。10年前から講師不足の状況は厳しかったが、今回の訪問の中で、勤務すべき教員の枠はあるが、勤務する講師が見つからないという話を聞いた。以前よりもさらに厳しい状況にあると感じた。

次に、学力である。まず、学力に課題がある児童生徒に対しては、各学校とも学力定着のためにしっかり取り組んでいると思うが、引き続き一層の基礎・基本の学力の定着を図ることが重要であると思う。さらに、全体として一層の学力向上を目指して指導に努めていただきたい。そして、新学習指導要領が、小学校では今年度から、中学校では来年度から実施となることから、示された目標を達成できるように一層の研修と実践に励んでいただきたいと思う。また、国のGIGAスクール構想の推進により、本格的にICTを活用した教育が始まることになる。精華町では、各小中学校に対し、1人1台のタブレット端末、各教室に1台の大型掲示装置が配備される。このようなICT教育環境を活用して、子どもたちの力を最大限に引き出す学びを目指し、研修と実践を進めていただきたい。

最後に、新型コロナウイルス感染防止対策として、各学校が換気を適切に行い、学校内の消毒に本当に努力されている様子を見させていただいた。改めて感謝申し上げたい。

新 司 委 員 多忙の中で、どの学校も温かく迎えていただき、感謝申し上げます。校長から学校経営のビジョンや教育目標、今年度の重点目標や研究課題など、詳しい資料を準備していただき、丁寧に説明していただいた。校長をはじめ先生方が、子どもたちに

対して深い愛情を持って接していただいていることを感じた。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、臨時休業中の苦労があり、また、再開に向けての体制づくりは本当に大変だったと思うが、的確に対応されていることに感心した。保護者アンケートの実施など、保護者の思いをしっかりと把握した上で、学校の取組がきめ細かくできていたと感じた。感染症対策は、学校では初めて経験することであり、大変な苦労があったと思うが、消毒の徹底や換気、また、子どもたちへの指導、家庭での理解と協力を得る努力も行き届いていたと思う。

次に学力の面では、コロナ禍であっても学力を低下させないための努力が随所に見られた。学力充実に向けた授業の様子が、すべての学校で感じられた。授業参観をさせていただいたが、子どもたちは落ち着いて学習しており、先生の板書がとても美しく、子どもたちの学ぶ姿勢も非常に良いと感じた。ある学校では、校長が、若い先生が多いので大変だとおっしゃられていたが、先輩の先生が若い先生の授業力向上のために支援していたり、若い先生だけでなく学校全体で授業力を向上するための取組をしたりと、校長をリーダーとし、学校組織として取り組んでいることが素晴らしかった。また、各学校で重点課題に沿って、学校全体で取り組む環境づくりをされており、その環境の中で子どもたちが学ぶことで、より効果を上げるという取組が行われていた。精華台小学校では、研究課題について聞かせていただき、その後に授業を見せてもらったが、ぜひ研究発表も見せていただきたいと感じた。

例年であれば、学校の特色を生かして子どもたちの心に残る行事に取り組んでいるが、今年は様々な制約があり、中止になった行事も多かった。そのような中でも、先生方が色々なアイデアを出して、子どもたちが様々な経験ができるよう取り組まれており、心から感謝申し上げたい。地域の協力を得ながら実施されている学校もあり、先生方の熱意と創意工夫が伝わってきて、精華町の学校は素晴らしいと改めて感じた。

最後に、学校のPRに関して。各学校の学校紹介がよく考え

られていると感じた。学校内での展示物も、子どもたちが見るもの、保護者や私たちを含む外来者が学校を訪問した時に見るもの、校内の展示物で学校の教育内容を広く知ってもらうことを意識した展示をされていた。また、町広報誌に掲載されている「きょういくの窓」についても、学校の特色と教育の在り方を、地域の人たちに知ってもらおうと、しっかり情報発信されていることは素晴らしいと感じた。今の時代なかなか難しいことではあるが、地域に開かれた学校として、出すことができる学校の情報はたくさん発信していただき、時代の変化に対応できる学校運営の姿を見せていく必要があると思う。校長自らが忙しい中、毎日ホームページを更新していると聞き、それから毎日見させていただいている。多様な子どもたちの姿や地域連携で社会人講師の方たちが学校に関わっておられる姿など、幅広く楽しい学校紹介になっており、そのことがまた学校の評価にもつながっていくと感じた。

#### 岡 島 委 員

すべての学校で感じたこととして、先生方が子どもたちのためにできることは何かを常に考えていただいていると感じた。校外の行事が中止になる中で、校内で子どもたちが経験できることはどんなことか、先生だけで考えるのではなく、子どもたちと一緒に考える機会も設けていただき、そのことで子どもたち自身も考えて行動する力がついたのではないかと思った。

学校では、やはり学習が最も大切なものの一つであり、保護者の立場としては、臨時休業中に学力が低下するのではないかという心配もあった。しかし、6月に学校が始まり、登校する子どもたちの様子を見て、子どもたちは学校に行くのが楽しいと感じており、安心して学校で過ごせるということがあって学習があるのだということを改めて思った。通勤途中に小学生の登校の様子をたくさん拝見するが、元気に登校している姿を見ることは、地域の者としてとても嬉しく、元気を分けてもらっているように感じた。

また、各学校では急いで授業を進めるのではなく、子どもたちの様子をしっかりと見て授業を進めていることが分かった。

子どもたちの状況に合わせて、補習や個別学習などの取組をしていただいております、保護者として大変ありがたいと感じています。なかなか参観にも行けない状況の中で、学校の様子、子どもたちの様子を保護者に伝えるための取組をしている学校が多く、そこで子どもたちの様子を知ることができるのは、非常に安心感があり、本当にありがたいと思う。どの学校でも元気な子どもたちが多く、見ている私たちが元気をもらっているように感じ、子どもたちの笑顔は本当に凄いパワーだと、学校訪問させていただいて改めて感じた。

松 下 委 員 学校訪問の感想と課題とを分けて述べさせていただく。まず感じたことについて、1つ目として、最も大きく感じたのは、8小中学校が非常に落ち着いている状況にあった。昨年も良い状態であったが、さらに平静であったように思う。今年で学校の様子を見せていただいて3年目となる。1年目は一部で落ち着いておらず、心配な学校もあったが、今年はすべての学校が本当に良い状況であった。子どもたちの成長と、それに応じた先生方の指導が行き届いているのではないかと感じた。併せて、コロナ禍の中で、保護者も地域も含めて、皆が関心を持ちながら教育活動が行われている影響もあるのではないかと感じた。

2つ目は、各学校の校長が自校の現状をしっかりと把握して、目標を明確にして方向性を教職員に示し、学校経営をしている状況を見ることができた。各学校で多くの資料を見せていただき、多忙な中での資料作成で大変だったと思うが、私が現場にいた時の実感として、このような機会は自己評価の機会ともなる。資料作成や説明を考える中で、改めて自校を見直すことができたのではないかと感じる。詳しい資料を提示いただいたことについて、各校長に改めてお礼申し上げたい。

3つ目は、学校が非常に美しいと感じた。これも3年間を見ていると、掃除が行き渡っており、年々きれいになってきていると感じた。学校訪問に合わせて掃除しているのかとも思ったが、当日に掃除してない学校もあり、日頃から学校をきれいにしようという意識があるのだと感じた。蛇足であるが、以前に

学校と清掃という内容で講義を受けたことがあり、当時、世界の学校で子どもたちが掃除をしている国は、日本を含めて数カ国しかなかった。しかし、最近調べてみると、世界の34%の国で子どもたちが掃除するように変化してきている。子どもたちが清掃をしていない国の考え方としては、掃除は教育活動ではなく作業であり、それは仕事としてするものである。一方で、日本では明治以降、学校教育において子どもたちが掃除しており、そこには2つの大きな意味があると思う。1つは、剣道や柔道、茶道や華道などの道という文化に通じるもので、自分が活動するための物や場所、周辺を美しくするという流れがあるという点。2点目は仏教の視点である。日本では仏教が入ってきて広まったが、仏教には、まず、自分が動いて何かをする作務、2つ目が祈りや経典、3つ目が学問となっている。その中で最初が作務であり、この作務の中では掃除が大切であるという教えがあった中で、学校教育の中に掃除を取り入れている。これによって協調性や思いやりが育まれると考えられており、まさにこれは人権であると思う。各学校がきれいだということは、人権が各学校の中に生きているということを改めて感じた。

4つ目は、教育目標を周知徹底している学校があった。これは当たり前のことであるが、実際には現場の忙しさもあり、なかなか難しいことである。自校の教育目標が何かと問われた時に、どれだけの先生が語れるかということ、難しいことである。それをしっかり日々指導されていることは非常に素晴らしい。

最後に、授業時数の確保について。これについてはもっと厳しい状況で、特に小学校6年生や中学校3年生については、すべてを履修することが難しいだろうと考えていたが、意外と時数が確保できており、驚いたところである。7校時を入れたり、土曜日に授業したりするなど、無理して確保した訳ではなく、各学校が上手に工夫された結果であると感心した。

次に課題としては、3つの課題を感じた。1つ目は、健康面について。コロナ禍の中で、ワクチン開発に注目が集まっているが、東京大学のある研究では、マスクの装着は非常に効果が

あるというものがある。まず、マスクを正しく装着すれば、発する側で80%程度は抑えることができ、受ける側では10数%は抑えることができるとのことで、合計すると数%しか入ってこないことになるとの内容であった。私は専門家ではないので、そこまでの効果があるかは判断できないが、マスク装着にはある程度の感染防止効果はあると思う。多くの学校で子どもたちも含めて適切にマスクを着用していたが、一部の学校では、マスクを着用していない子どもが目についたところもあった。個別の事情はあると思うが、可能な限りは適切に装着するよう指導も必要であると感じた。

2つ目について、ある校長が、学力の充実向上は人権の確保であるとおっしゃられており、私も同感で、そのような考えのもと学校経営をしてきた。人権を確保することは子どもたちの将来をつくることで、それはいかに学力を充実向上するかということにつながる。ただ、教職員が人権というものを本当に理解できているのかという点について、課題があるのではないかと感じている。平成14年に地対財特法が終了したが、その3年前の平成11年に人権擁護推進審議会の答申があり、人権とは個人の尊重、生命、自由を確保して、幸福を追求することであるとの内容であった。これが今でも生きており、人権とは何かを表すものであると理解している。このことをもう一度フィードバックし、人権と学力を結びつける必要があると感じている。文科省が平成20年に出した「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」というものがあり、人権を中核にした学校経営の在り方が記載されており、私もこれを基にして学校経営に取り組んでいた。人権を守ることが学力の充実向上につながるということであり、逆に読み解けば、学力の充実向上により人権確保につながるということである。

最後に3つ目として、危機管理に関する内容である。昨年も同様に、職員打合せをどの程度しているかという質問をした。中学校では、全校で毎日しているとのことであったが、小学校では、毎日できていないところもあった。現状は、どの学校も

適切に学校経営がなされているが、他の市町村では文書紛失事件や体罰事象なども発生しており、毎日少しの時間でも、全職員に校長からの指導や連絡事項を伝えるような場が必要であり、危機管理にもつながると思う。

学校訪問からは若干外れるが、11月12日の報道で、文部科学大臣の発言として、これからは授業でパソコンなどのICTの活用が進み、教員の学習指導が一層重要になるとのことで、今後はICTと少人数教育を両輪として取り組んでいきたいとの内容であった。ただし、京都府では、京都式少人数教育の制度があるため、それとの兼ね合いで少人数学級をどのように考えていくかということが課題としてあると思う。

最後に、コロナ禍の中で学校経営をどうすればよいのかについて、学校訪問中にずっと考えていた。たまたま、経済界の重鎮何人かが集まった座談会があり、この状況の中で健全な経営ができている会社は、「しなやかな会社」と評価されていた。「しなやかな」というのは、言葉の頭文字を取っており、「し」は消費者目線、「な」はなくてはならない、「や」は役割分担がうまい、「か」は変わり身が早い、「な」は長く愛して、とのことである。これを学校に置き換えてみると、消費者目線に立つは、子どもたちの目線、あるいは保護者目線や地域目線で学校経営を行っていること。なくてはならないは、学校もなくてはならないと思われたいけない。これは、松本委員の話にあった信頼関係につながってくるものだと思う。役割分担については、学校において、校長以下、全教職員が役割分担して学校経営がされている状況。変わり身が早いについては、今回のコロナ禍のように、何か起こったときに、一旦今までのことは置いておいて、または、それを踏襲しながら次へ変化させていくこと。最後の長く愛しては、公立学校であるので、長いスパンで教育を考えるとともに、子どもたちや保護者、地域に長く愛される学校であることが大切である。以上のように、コロナ禍でも生き残る企業に少し学んでもよいと感じた。

他の市町村に聞いてみたが、全学校への学校訪問を毎年続け



ている教育委員会はなかなかないとのことで、精華町では毎年、実際に学校現場を見せていただくという取組は素晴らしいと思うので、是非、今後も継続して欲しい。

川村教育長

各委員の発言のとおり、学校は落ち着いている状況で、授業が成り立たないような状態はなく、子どもたち一人ひとりが学習に向かっていると感じた。一方で、不登校で学校へ来ることができない子どもたちがいることも事実としてあり、これをしっかり認識する必要がある。また、ずっと座っていることが難しく立ち歩く子どもがいるが、これは支援が必要な子どもたちであり、そういう子どもたちの存在もある。やはり、不登校や特別な支援が必要な子どもたちに対しての行き届いた教育をどう進めるのかという点は、引き続き課題であると思う。

また、学校訪問とは直接の関係はないが、教師と児童生徒の信頼関係について。深刻な問題ではないものの、不適切な指導やいじめ事象については報告が上がってきているが、各学校において適切に対応していただいている。ただ、これからはもう一歩進めて、教師と子どもたちの関係、子どもたち同士の関係が心地よいものになり、そのような環境の下で意欲的に学習に向かっていく学校になって欲しいと思っている。マイナスの事象に対処するのではなく、もっと全体がプラスの方向を向くことを期待している。そのベースには、教員が、子どもたちが、人を大切にするという意識が重要である。

次にICTの関係について。1人1台端末の整備については、GIGAスクール構想が前倒し実施となり、すべて今年度中に整備完了となる。これは、教育の内容そのものではなく、方法の1つであり、松本委員の話にあった教育の不易の部分ではないが、基本的な教育方法として定着させなければならないものであると強く思っている。これについては、今年度末から来年度にかけての非常に大きな課題であると考えている。

また、年が明けてまもなく、新たな中教審答申が出される。中間まとめによると、義務教育9年間の学習の積み上げを強く意識した答申が出る見通しである。また、小学校高学年の教科

担任制について、令和4年度からの本格実施ということも記載されるようである。英語や理数関係の科目については、学習の積み上げが必要で、特にこれらの教科において、小中9年間のスパンでしっかりと教員が研究を深めた上で、当該学年の学習の指導をするようなことがもっと盛んになればと考えている。そのためには教員がもっと時間的余裕を持つ必要があるが、多忙を極めているため、その点においても働き方改革の推進が重要であると感じている。

## (6) 事務局からの諸報告

### 教育部長 1 令和3年度教育部の予算要求の概要について

予算編成に当たっては、10月13日に令和3年度予算編成方針が示されており、本町の財政状況が極めて厳しい旨が記載されている。1年当たり約1億円歳入欠陥が生じている状況で、ここ数年間の平均として、年度当初の予算編成において毎年約5億円の財源不足が生じている。財源不足分については基金の取崩しに依存しているが、その基金残高が枯渇の危機に瀕している状況にある。厳しい財政状況の中にあることを認識した上で、教育部として必要不可欠な事業実施のための予算を要求した。本日はその概要について説明させていただく。

まず、学校教育課の関係について。今年度については、コロナ禍による臨時休業からの学校再開を受けて、かつてない様々な感染症対策を実施した上での学校活動であるということと、国のGIGAスクール構想の加速により、本町の教育のICT化が飛躍的に進んだ1年となった。令和3年度の予算要求としては、学級支援員配置事業については、府費で配置されている特別学習支援員に町単費で上乘せする形で、特別支援学級などにおける学習支援員や身体介助などの必要な児童生徒への介助員を配置する予算について、昨年度より大幅な増額要求としている。主な要求内容としては、特別学習支援員9名、介助員7名の配置。特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、きめ細やかな対応や教職員の負担軽減を目的に大幅な増

額としている。他の事業として、いじめ等対策事業におけるスクールカウンセラーや、町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業におけるスクールサポートスタッフなどについても同様で、府費で措置される人員に上乘せして、町単費で雇用するという内容である。

次に、G I G Aスクール構想振興関係事業（小学校）については、今年度で実施中の児童生徒1人1台の端末を授業などで活用していくための各種の委託業務である。これと同様の内容を中学校費においても要求している。

次に、防災食育センター建設事業について。いよいよ令和3年度より防災食育センターの建設に着工予定である。3年計画で工事を実施し、総事業費は約9億円を予定している。併せて、精華南中学校、精華西中学校に配膳室を整備し、精華南中学校については給食運搬用リフトを新設するため、これら工事に係る設計経費も計上をしている。

続いて、生涯学習課の関係について。今年度、生涯学習課関係の事業の多くはコロナ禍で中止を余儀なくされているが、来年度こそは通常どおり事業を実施したいとの気持ちを込めた予算要求である。生涯学習支援事業や青少年健全育成事業では、各種の講座を開設するための必要な経費を計上している。

次に、地域学校協働本部事業では、各中学校区の地域学校協働本部にコーディネーター3人を配置する予算を計上している。

次に、図書館維持管理事業では、図書館の館内のエレベータ耐震化工事を計上し、読書推進事業では、本町の図書館が開館20周年の節目を迎えることから、記念事業を実施するための経費を計上している。また、図書館長寿命化・利活用検討事業では、現在進めている庁舎全体の長寿命化と併せて、図書館の放送・AV設備改修のための設計費を計上している。

最後に、体育施設等運営事業では、体育施設の老朽化に伴う様々な施設の更新や改修に伴う予算を計上しており、むくのきセンターについては、館内のエレベータ3基の耐震化工事と体育館の天井の耐震化改修のための設計業務も計上している。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

10月の問題事象は1件。不登校は7名となっている。

(2) 中学校

10月の問題事象は1件。不登校は31名となっている。

問題事象については、小中学校とも指導を終えている。

不登校については、各学校において、本人、保護者との連絡を取って状況を把握し、関係機関にもつなげている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

10月の重災害についてはなし。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象の発生については、小学校、中学校とも少なく、特に中学校に関しては、昨年度と比較して大きく減少している。

長期欠席について、10月は前年度比で、小学校、中学校ともに若干の増加となっている。引き続き家庭との連携を取りながら取り組んでいきたいと考えている。

総括指導主事 4 山城地方中学校体育大会駅伝競走の部について

10月24日に高山ダム周辺で開催された。3中学校とも、様々な制限のある中で、練習に励み、よく健闘した。

学校教育課長 1 令和元年度精華町教育委員会評価報告書について

教育委員会評価報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することになっており、この度、令和元年度の報告書を作成したので、その内容について説明させていただく。

まず、2ページ目から、教育委員会の活動状況として、教育委員会会議や総合教育会議の開催状況、会議での審議や報告事

項の状況などについて掲載している。13ページからは、令和元年度中に教育委員会が行った後援状況について掲載している。

次に23ページからは、本町で実施している行政評価システムによる施策評価について、教育委員会の所管する内容を抜粋して掲載しており、本町の第5次総合計画の6つの施策の体系に基づいて評価を実施している。この評価をまとめたものを全体評価として35ページから記載している。

この全体評価について説明させていただくと、施策の柱の1つ目、教育振興については、個に応じた指導展開により、学力診断テストにおいては京都府の平均点と同程度、もしくは上回る結果となっている。また、いじめ防止対策としては、スクールカウンセラーの配置や附属機関の設置など、いじめの未然防止に努めるとともに、学校全体での組織的な対応を実施することで、問題事象の発生件数は低い水準で推移をしている。一方で、新学習指導要領の実施により、外国語活動の拡大や外国語の教科化、プログラミング教育の導入など、新たな教育内容の円滑な実施に向けた準備が求められているほか、国のGIGAスクール構想の実施により、児童生徒1人1台端末の整備、それから校内通信ネットワークの整備などに取り組んでいく必要がある。今後についても学習指導要領を軸としながら、さらなる成果の向上を目指していくことが必要と考えている。

続いて、2つ目の柱、教育環境については、全ての学校施設の耐震化事業が完了しており、小・中学校普通教室への空調設備の整備も全て完了している。児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができる環境が整ったものと考えている。現在の教育環境整備における最大の課題は中学校給食の実施となるが、その実現に向けて防災食育センターの建設の取組を推進していく必要がある。また、令和元年度には、学校施設長寿命化計画を策定している。先ほどの補正予算に係る議案の中で説明させていただいたトイレ改修工事についても、当該計画の中に位置づけられている。今後は、当該計画に基づいて学校施設の計画的・効果的な改修に努めていく必要がある。さらには、教

職員の働き方改革についても全国的な課題となっており、この間、本町では出退勤時刻記録システムをはじめとするハード的な部分での整備を進めてきたが、今後についても教職員の意識改革など、ソフト面での取組を推進していく必要がある。

続いて、柱の3つ目、歴史について、文化財保存のための必要な措置を講じたほか、インターネット上で歴史民俗博物館デジタルミュージアムを運営する中で、書籍「精華町の史跡と民俗」のデジタル版を作成し、全ページの公開を完了した。また、文化財愛護会主催の講演会等を開催し、住民が地域に残された文化財や歴史に触れる機会を設けることができた。今後については、文化財保護を住民の財産とし、資料の保護、整理、調査研究を進め、確実な保存と活用に努めていく必要がある。

続いて、柱の4点目、文化活動については、各サークルの会員が文化協会主催のイベントや加盟サークルの活動に参加することで、住民の生涯学習の機会を確保することができた。今後も、文化協会が自立した活動ができるよう支援する必要がある。また、子ども祭りについては、けいはんなプラザを会場として、せいか祭りと同時開催となり、多くの参加者を得て充実した取組となった。精華まなび体験教室でも、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めることができたと考えている。

次に、柱の5点目、スポーツ活動について。スポーツ活動の推進と各種のスポーツ教室やNPO法人精華町体育協会との協働によりスポーツ事業を展開し、スポーツ活動の機会を提供することができた。また、町民体育大会に代わるイベントとして、第1回せいか健康・スポーツ交流フェスティバルを開催したが、参加チームが7チームにとどまっており、より参加しやすいイベントとなるよう検討が必要と考えている。今後も町民の健康増進を図るために、住民ニーズの把握に努め、より地域に根差した生涯学習、スポーツ振興の取組を進めたいと考えている。

最後に、柱の6つ目、図書館については、住民の生涯学習を支える資料情報拠点として、新鮮で魅力ある蔵書構成となるよう各種資料を積極的に収集し、安定したサービスの提供に努め

た。その結果、貸出冊数や来館者数は同規模自治体の中では高水準を維持することができた。また、令和元年度には「子どもの読書環境整備5か年計画（第四次）」を策定しており、今後は、この計画に基づいて学校などと連携し、子どもの読書環境づくりを引き続き推進していく。今後も暮らしに役立つ図書館を目指し、各種サービスの充実に努めていきたいと考えている。

以上の全体評価も含めた内容について、教育に関する学識経験を有する方に第三者の視点から評価をしていただいております、その内容を39ページから記載している。第三者評価については、施策の柱ごとの事業評価のほか、教育委員会の運営全般などについても評価を実施していただいております、ご一読いただければと思う。なお、最終45ページに第三者評価をお願いした方々の氏名を記載している。一人は、精華町にお住まいで元小学校長の河村年郎様で、昨年度に引き続きお願いした。もう一人は、現同志社大学教授で、元山城教育局長、元中学校長の沖田悟傳様をお願いしている。

評価報告書については、明日から開催となる議会定例会12月会議において報告させていただく予定である。

#### 学校教育課長 2 GIGAスクール構想の工程について

現在の状況として、1人1台端末、各教室に配備する大型提示装置については12月中に各学校に納品予定である。ただし、校内のネットワーク整備の完了が2月末頃になる予定である。端末機器があってもネットワーク整備が整わない状態では、インターネットに接続することができないため、実質的に使用開始となるのは3月からというのが今の状況である。

#### 生涯学習課長 1 成人式について

例年であれば教育委員の皆様には成人式にご臨席を賜るところであるが、過日文書で通知させていただいたとおり、今年度については参加を見合わせていただくこととした。式典については、来賓の人数を最小限に絞るとともに、保護者の入場につ

いても遠慮いただくほか、新成人についても1席ずつ間隔を空けて座っていただくなどの対策を取った上で開催することとしている。ちなみに、会場の府立けいはんなホールについては、令和3年7月から翌年の8月までの間、改修工事により使用不可となる。令和3年度、つまり令和4年1月の成人式、また、令和3年度の子ども祭りがこの期間に該当しており、今後、開催場所などについて検討していく必要がある。この件については、また報告させていただく。

#### 【委員からの意見】

松下委員 学校訪問時にブラウン管テレビがまだある学校があった。多分、もう必要性はなく、高いところにあるため、落下の危険性も考慮して、撤去した方が良いと思うが、予算のこともあると思うので、予定等があれば教えていただきたい。

学校教育課長 大型提示装置が各普通教室に入るため、ブラウン管テレビは必要がなくなる。撤去費用については今年度の補正予算で計上しており、今後、順次撤去を進めていく。ただし、放送設備として使用している学校が一部あるため、残る部分は出てくる。

#### (7) 後援関係

10月から11月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が7件である。内訳は、社会教育係が7件、社会体育係と図書係は0件である。

#### (8) 12月の行事予定

12月17日には今年度の第3回総合教育会議が開催予定である。また、本日、第27号議案を可決いただいたことから、12月25日が終業式、翌日26日からが冬休み、年が明けて1月7日から3学期開始となる。

#### (9) 閉会

教育長が第11回教育委員会の閉会を宣言。